

平成 26 年度 第 1 回 図書館協議会会議録（概要）

日 時：平成 26 年 9 月 16 日(火)
午後 1 時～午後 2 時 26 分

場 所：名張市立図書館 2 階 視聴覚室

出席者：協議会委員 中井、澤田、稲森、高倉、中畑、佐々木、中川、中出
教育委員 松尾
事務局 宮前

1 あいさつ

松尾教育委員

2 報告事項

※4 月 1 日付で委員が交代されているので、先にご報告させていただきます。
名張市小中学校校長会の中で役員の交代があり、桔梗が丘東小学校の中井校長先生にご就任いただきました。— 中井委員あいさつ。

(1) 平成 26 年度名張市立図書館の事務事業について

事務局より資料（事務事業シート 5 件）について、それぞれの「H25 年度（事業量・取組実績）」、「考察」、「今後の対応方針」、「H26 年度（事業量・取組実績）」等を報告。

(2) 平成 26 年『図書館要覧』について

事務局より資料（『図書館要覧』平成 26 年）に基づき報告

○p8 移動図書館『やまなみ号』

26 年 3 月 31 日を以って小学校の統廃合が行われ、国津小、滝之原小、錦生小、赤目小がなくなり、新たに錦生小と赤目小が統合されて錦生赤目小学校に、国津小はつつじが丘小に、また、滝之原小は比奈知小学校に統合された関係で、これまで各小学校に出向いていましたがステーション名などを変更しました。錦生小は同じ場所でステーション名が「錦生保育所」になりました。国津保育所も同様。滝之原小は、統合先の比奈知小に既に巡回しているので廃止。錦生赤目小は新たに巡回することとなり、たくさん利用していただいています。

○p17 年度別 入館者数・貸出冊数・貸出件数・蔵書

・貸出冊数は 23 年度をピークに 2 年続けて減少しています。

- ・貸出件数は23年度から24年度は減少し、24年度から25年度は少し増加しましたがほぼ横ばい（約150人増）です。
- ・貸出件数が増え、貸出冊数が減った理由として、23年度をピークに図書購入費が減っており、新刊図書の購入冊数が減っています。同じように利用者が来てくれていますが、目新しい本が少ないので1回に借りる冊数が減っているものと分析しています。

○p18、19 移動図書館 ステーション別統計

24年度に比べて減少した。ステーションによって増減はありますが、明らかに減少した理由がわかるところが2か所あります。

1か所は「緑が丘東」で、従前は「緑が丘婦人消防会館」に巡回していましたが、駐車場の舗装をやり替えたところ、やまなみ号の重量で陥没してしまい、やむを得ず住宅地の端にある旧ゲートボール場に変更したところ、利用者の足が遠のいてしまったものです。

2か所目は「近鉄プラザ」が閉店の可能性があるとのことで廃止しました。桔梗が丘地域には他に「桔梗が丘公民館」があるので「保健センター」に変更しましたが利用者が少なかった。

小学校、保育所も増減がありますが、その年の学校等の事情が色濃く現れているのではないかと考えています。

○p22 貸出冊数（年齢別）

2007年が団塊世代の大量退職が始まる年でしたが、丁度それに合わせるかのように60代男性の貸出しが少しずつ増えています。微妙な増え方をしており、21年度は8.4%だったものが25年度は9.4%と少しずつ増加しています。

○p23 貸出冊数（地区別）

地区別の貸出冊数には凸凹がありますが、平均すると7.06冊という数字です。多いところ、平均値に近いところはやはり住宅地です。例えば錦生は3.89冊と非常に少なく、農村部の方はなかなか図書館には足が向かないと言えます。

○p26～27 ベストリーダー、ベスト予約

一般書は東野圭吾さん、湊かなえさんに人気があり、1～7位は去年と同様で、8～9位が新たに入りました。

文庫本では、去年も入っていたのが、1、3、4、9（ビブリア古書堂の事件手帖3）位のもので、他は新たに入ったものです。佐伯泰英さんのものが多く、時代・歴史小説に人気があります。

児童書では、『かいけつゾロリ』シリーズの9点が人気を集めています。
絵本では、根強い人気のあるものがあり、6（『いないいないばあ』）、9、10位以外は去年と同様です。出版年が古くても人気の高いものがあります。
紙芝居は順位の変動が激しいですが、『アンパンマン』に人気があります。
雑誌は、9位と10位が入れ替わっただけです。
ベスト予約はその時に話題になった本が上がりますので、毎年変わります。

○p28 各種指数の推移

市民一人当たりの貸出冊数は、「貸出密度」という言い方もしますが、全体では7.06冊、市内の方だけでは6.61冊となります。この数字の推移は29ページに記載していますが、残念ながら貸出冊数はだんだん減少しています。

○p30 各種数値の推移

こちらも数字としては減少しつつあります。予約については、23年度は5万件以上あったのですが、25年度は44,650件にまで減少しています。

○p31 行事

(1) 定例行事は例年のとおりです。(2) 開催行事は、「えいご絵本のおはなし会」と講談社の「本と遊ぼう・全国訪問おはなし隊」を招き、おはなし会などを実施しました。

○p32～33 ミニ特集展示

一般書の特集展示は19のテーマで行い、展示冊数、貸出冊数はご覧のとおりです。合計の展示冊数は2,144冊、貸出冊数は2,811冊数です。

児童書の特集展示は35のテーマで行い、3,126冊を展示し、2,214冊の貸出がありました。

○p33 施設見学受入状況、職場体験学習受入状況

それぞれご覧のとおり受け入れました。

(3) 第二次名張市子ども読書活動推進計画の推進について

事務局より「第二次名張市子ども読書活動推進計画施策進捗状況（案）」（市立図書館関係部分を抜粋したもの）により説明。

〔委員からの意見・質疑〕

- （「第二次名張市子ども読書活動推進計画」）小中学校の学校図書館を訪問してブックトーク、読み聞かせなどを実施しているのはどういう団体ですか。

⇒TRCのスタッフが担当しています。これは業務委託の仕様書の範囲内の業務で、二人一組で出向いています。

- 事前に要望があったところに行っているのですか。

⇒事前にブックトーク等の内容を記したメニュー表を事前に提示してその中から選んでもらい要望を取りまとめています。

- 出向いている学校数は。

⇒市内すべての小中学校に出向いています。小学校は年2回、中学校は年1回で、全学級ということではなく、学年を絞ってもらっています。

- 図書館要覧P22のところでは60代男性の利用率が高くなっているとの説明がありました。今まで子どもの読書活動推進については法律その他があり、名張市の今回の計画もあるのである程度の対応がなされています。公共図書館の場合は高齢者の利用率がかなり上がっていくことが推測される中で、高齢者サービスについてどのような展望を持っているのか、あるいは、どのようなサービスを実施していくのか、そういうものがあれば聞かせていただきたい。

⇒特に持ち合わせていません。

- このことは本格的に考えないと、ただ「利用者が増えています」というだけでは駄目だと思います。高齢者が公共図書館に期待するものが大きいという結果が出ている訳だから、それに出来るだけ積極的に応えていく。従来と同じやり方ではなく、この際新機軸を打ち出していくくらいの対応が必要な時期が来ているのかなという感想を持っています。是非考えていただきたい。

- 暑い時期が多かった、とかありますよね。

⇒時期的なことはわかりかねます。

- 団塊の世代の方が退職して家にいると、「きょうは手持ち無沙汰だから図書館へでも行ってみようか」という方が多いのではないのでしょうか。

- 一つ考えていただきたいのは、意外な組み合わせかもしれませんが、児童サービスと高齢者サービスを総合的に一体化させる。高齢者を児童サービスの中にうまく誘引して行く。会社などからリタイアした人が社会的な活動として達成感ややりがいを持てるような形での高齢者の誘引が図書館ではかなりできると思います。その辺のことも含めて高齢者サービスをぜひ考えていただく。違うもののように見えますが、うまく児童サービスと融合させていくことが意外にできると思います。おはなし会に高齢者に加わってもらう。あるいは、名張地域の民話を名張の方言で語ってもらうなど、さらに積極的に高齢者を図書館の中に取り込んでいく。貸出しはすごく大事なので貸出しが大前提

であることは言うまでもありませんが、従来型の本の貸出しという形だけではなく、積極的に図書館活動の中にアクティブに参加してもらい、そんな形のサービスも考えていったいいのではないかという気がします。それが児童サービスと結びつくとかなり面白いものが出来上がるのではないかと思います。

⇒児童サービスと高齢者サービスとの結び付きという発想は全然ありませんでした。是非教えてください。

- 家庭におじいさん、おばあさんが同居していれば、「図書館へ行こう」と誘える場合もあります。この頃の高齢者は民話を話すことができせんね。
- できないですね。もし地域の話を探集するのであれば、学生や若い人、主婦、高齢者などに入ってもらい。もう一つは方言が使えないのでそれは高齢者でないと駄目ですね。この土地でずっと育ってきた人60代以上の人の方言はすごく大事だと思います。子どもにその方言で昔話を語ってもらい。また、図書館の職員がその人たちから方言を学ぶことをしても良いと思います。
- 採集にあたって、おじいさん、おばあさんはとても大事だと思います。採集したものを図書館のホームページに上げて発信をしていきます。採話の場合も共通語にするのではなくて、方言そのままのものをホームページに上げると面白い。他にもいろいろあるので、もしよければ一度ご相談しながらできることから始めていくと良いと思います。
- 「ベストリーダ」の「絵本」(要覧p26)では、ブックスタートで紹介している本が多いと思います。保育園児・幼稚園児向けなどもう少し上の年齢層向けのもので多くても良いと思いますが、現状ではブックスタートのあとでお母さんが借りるのが多いという気がしましたが…。

⇒ご指摘のとおりで、NPOブックスタートが出している赤ちゃん向け絵本のリストで紹介されているものが6点上がっています。

- 名張市のブックスタートでは、NPOブックスタートのブックスタートパックを配っているのですか。

⇒いいえ。名張市独自でパンフレットを作成し、「図書館だより」や「かがやき通信」、保健センターの健診案内などと合わせて絵本1冊を絵柄の付いたレジ袋のようなものに入れて渡しています。

- 渡している本は何ですか。

⇒今年は『くっついた』を渡しています。

- その本は図書館で吟味したものですか。
⇒子ども家庭室が中心になって決めています。
- 実施主体は図書館ではない訳ですね。
⇒話し合いの場が設けられて、こども支援センター・かがやきの職員などと協議して決めています。
- 年齢はゼロ歳児ではないのですね。
⇒名張市の場合は、5 か月になった時に案内ハガキを差し上げています。定期健診に来られた赤ちゃんに実施するのが本来の姿ですが、名張市では一か所に集まってもらっての健診が1歳半まで実施されないのが現在の実施形態になっています。
- ブックスタートパックを使わないのは何か理由があるのですか。
⇒そのいきさつは承知していません。
- 図書館職員とどういう方が出向くのですか。
⇒ボランティアの方が加わってくださいます。図書館で実施するときは、当館の職員と図書館に来ていただいているボランティアが担当する。私たちが保健センターに出向くことはありません。保健センターでは、その職員と子ども家庭室の職員が、かがやきでは、かがやきの職員とそこのボランティアが担当します。
- ブックスタートの意味を理解させたりスキルの養成をしたりしているのですか。
⇒年に何回か会議を開いて確認しています。
- 用意したものを配付して、保護者にブックスタートのことについてお話しして、読み聞かせなどを子どもたち相手にしていただいているということですね。
⇒そのとおりです。

3 協議事項

(1) 延滞者を減少させる取り組みについて

このことについては、前回協議会の案件として挙げさせていただきました。何らかの措置が必要であろうということで、事務局サイドで検討することになりましたが、いきなり貸出停止を始める前に、もっと延滞者を減らす手立てを講じてみなさいという投げかけが教育委員会サイドからありました。それを受けて考えたことについて案として申し上げます。

(資料「図書館資料延滞者を減らす取り組みについて(案)」により説明)

延滞者率、延滞率の数字は、対策の効果が出れば下がっていくということになりますが、日々または時期的なものによって変動するので、対策の効果の有無を検証するのは想像していたより難しいのではないかという懸念も

あります。ここに掲げたこと以外で良い対策があれば教えてください。

[委員からの意見・質疑]

- いろいろな対応をいただいている中で、これ以上どのようにすれば良いのかと思います。電話で延滞者と話した時の反応はどうですか。「持って行きます」と言ってくれますか。
⇒だいたいは「はいはい」と言うだけです。
- 申し訳ないという気持ちはないのでしょうか。
⇒業務委託前は職員が電話をかけていましたが、「はいはい」というパターンがいちばん多かったです。
- 延滞者には「貸してもらっている」という感謝の気持ちが薄いのではないのでしょうか。
⇒延滞は永遠の課題と言えます。
- 本を紛失している方が多いのではないですか。延滞の大方は小説ですか。
⇒中身は分析していませんが、偏ってはいません。
- この数字は増えているのですか。にわかにかこの問題が浮上してきたのには何か背景があるのですか。客観的なデータはないけれども、感覚的に「どうもおかしいな」という感じですか。
⇒そうです。
- 「返した」「返っていない」というのは、データ上で確認できるのではありませんか。
⇒一概にそうとは言えなくて、返却カウンターでのバーコード処理が漏れていることもあります。督促状を出し、「返したはずだ」という電話をもらって調べてみると、書架に戻っていたということもあります。
- 将来的には、携帯端末での照合が必要でしょう。借りている情報を知りやすくし、オンラインに繋がっていて「返した」ということがわかる端末があれば解消されていくのではないのでしょうか。
⇒去年のシステム更新の折りに、「返却確認票」を出力できるようにしました。それは、本を返したという証拠になるものですが、それを求める利用者はあまりいません。私たちが信用していたということかもしれません。
- 延滞している方に何か特徴はありますか。いちばん減らさなければいけないのは、3年以上のこげつきだと思います。たとえば、若い人が多く、市外転出してしまっただろうしどうしようもないとか、学生で卒業してしまっただけという、傾向はありませんか。
⇒それがすべてではないと思いますが、学生で「在学中」という

資格で借りていて、卒業して転出してしまうということがあります。

- 特別に延滞者が多い層があれば、それ向けの対策があると思いますが、それは特になくて万遍なくという感じですか。

⇒一度分析してみます。どこまで出来るかという点ではありますが…。

- 延滞率の変動が多いというお話がありましたが、究極は「3年以上の延滞」をゼロにするのがいちばんの目標かなと話して伺っていました。そこをいかに減らすかというところではないかという気がしました。あまり期間が経ってしまうと返しにくくなるので、いかに早く手を打つかということだと思います。だから、一年以内に返してもらう何かの方策を考えるのがひとつかなと思いました。

- 基本的には、なぜ延滞になっているのかということをもう少し具体的に見ておかないと手の打ちようがありません。それぞれに事情があるのだろうし、引っ越しなどの季節的な問題もあるのでしょうか。延滞がなぜこのようなことになっているのかということをお互いに程度こちら側がつかまないと、どういう方策が具体的に効果があるのかを考えにくい。ここに出ている「新たな対策」というのは非常に一般的なやり方です。これで本当に効果があるのかというと、もう少し分析して、どういう利用者がどういう理由で延滞になっているのかということがある程度つかめないと具体的な方策はなかなか出てきません。それをつかむのは難しい。

- 延滞は夏休みに多くなります。

- それがどういうことなのかの分析が必要です。

⇒宿題のために借りて、用が済んでもそのまま置いてある…。

- とすると、児童・生徒が多いという推測ができます。そうすればその層に対してどういう対応ができるのかと考えることができます。一般論としての延滞者に手を打っていくのは難しい。

- 児童・生徒であれば、学校に働きかけて9月に何かをしていただくという連携はこちらでは取りやすいではありませんか。

- そのようにピンポイントでやると必ず効果が出ると思う。もう少し分析しないと、具体的な方策をここで考えてくださいと言われても出てきません。

⇒そもそもなぜ延滞するのか、どういう層なのか。もう一度そこから考え直してみます。

- 延滞というのは個別のケースの累積だと思います。事情や特殊な条件があったりして、一般化しにくいということがこの問題の本質としてあるのかもしれない。多分、事情があったり、延滞という常識外の

ことを長らく放置できたり、という特殊な事例の積み重ねなのだと感じる。とても一般化しにくいと思います。

⇒確かに一般化しにくいと気が付きました。

- ちなみに高校生が多いのですか。

⇒高校生の利用はもともと少ないです。

- 図書利用カードを作成する際には、そうしたことの明記はされていませんね。

⇒「貸出期間は2週間です」と記載しています。

- 罰則規定という言い方は変ですが、市の資産の返却を求めているのに、返却されない場合にはしかるべき措置を提示できるのではありませんか。たかが本とはいうものの累積するとたいへんなことになるし、教育的な側面から言っても「見逃してしまう」、「これで通ってしまう」というファジイな感じではなく、もっと枠組みをはっきりしたほうが良いのではありませんか。宣言していないものを途中から「駄目ですよ」とは言えない。仕切り直しすべき問題ではないかと思います。

- 地域文庫の活動に関わっていた時も、意識の問題だと感じました。文庫や図書館にある本がその資産という意識が借りる側に薄い。軽い気持ちでいるように思います。文庫でも引っ越しで返ってこない本がたくさんありました。

- 本に限らず物を借りたら返す、ということは人と人とのやり取りの中で大切なこと。モラルが低下しています。ましてや公立図書館の本は市の財産、市民みんなのものという意識を植え付けていくことが必要。「図書館の本はみんなの税金で買ってもらったものであり、自分だけが借りるものではない、市民のものである」という公共のルールは人と人との最小限のルールとして大切です。特に思春期の中・高校生にとっては、「返すのが遅れているけど返しづらいな。値段も千円だし、まあ、いいか」と思ってルールを守る意識が欠落していると感じます。

- いずれにせよ、もう少し分析しないと一般論では解決しません。また、図書館の役割というものを忘れないでいただきたい。戦前の図書館に戻らないでください。図書館の職員は倉庫番ではありません。へたをすると一般論の中で世相としてそういうところがあります。そうではなくて、図書館の役割は読書の自由、知る自由を守ることだから、どんどん貸し出すことが大事。そのことよりも返却を求めることばかりに気が行ってしまうのは良くない。ここの図書館の場合はその心配は杞憂で、大丈夫だと思う。ひどい例があるので心配しておっしゃっていると思うが、もう少し個別的、具体的な分析があって、それに対する対応案が出てくるといふことだと思います。

〔会長〕

予定の時間が来ましたのでこれで協議会を終わらせていただきます。お忙しいところありがとうございました。

きょうはいろいろな意見をいただいたので、職員のみなさんには益々頑張っていたきたいと思います。

《その他》

議事の中で、三重県立図書館の今後の運営のあり方に関する記事が 14 日付けの新聞に掲載されたことについて松尾教育委員より質問があり、同館職員の中川委員が説明しました。

〔質問要旨〕

県立図書館が指定管理者制度を導入するかどうか。また、そのことによって各市町図書館との連携はどうなるのかという記事がありました。現場の方に現状と今後のことについてお伺いしたい。

〔説明〕

先週、県文化審議会から答申が正式に県に提出されました。県立図書館の運営形態に関する記述は以前の答申案から変わっていません。指定管理者にするか直営にするかは両論併記されており、最終決定は答申を踏まえて三重県が行います。どちらにするかはまだ決まっていないという段階です。今年度中に決める方向で動いてはいますが、現場の方でもどちらの方の可能性が高いということもわからない状況です。県は改めて市町の意見を聴くと言っており、それも踏まえて決めていくことになると思います。